

西蒲民商ニュース

2019年9月9日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

消費税増税1ヶ月前

複雑すぎる計算やポイント等に悲鳴!

【消費税増税1ヶ月前】

「軽減税率やポイント還元、区分経理や消費税申告など複雑すぎる」と中小業者に悲鳴が上がっています。軽減税率対応レジは、必要業者の1/4しか対応出来ていません。

【複雑すぎる軽減?税率】

○8%対象

酒や外食を除く肉・野菜・魚などの飲食料
品。飲食料品の割合が2/3以上で1万円
以下のもの。持ち帰り食品等

○10%対象

酒、外食、出張料理、医薬品等
コンビニなどでの店内飲食(机・椅子あり)

【中小業者に過大な負担】

○今年10月1日〜令和5年9月30日まで
帳簿や請求書などに税率を分けて記載。

○ポイント還元を行う業者は、カード会社(手数料などが引かれる)との契約が必要。

【消費税増税中止を】

実質賃金の低下や消費低迷で日本経済に黄色信号がと灯っています。消費税増税中止の世論と運動を強めましょう。



所得税法56条廃止を

求める請願署名を

民商婦人部では右署名を広げています。これは、日本の税制が配偶者や家族の働き分を経費として認めてないことを正す内容です。家族の働き分は、年間配偶者は86万円、家族50万円が最低賃金にもなっていないません。

民商婦人部ではこの署名を9月26日(木)の婦人業者大会に持参し、県選出国會議員に請願します。

*9月24日(火)まで署名し、班長当番や事務所に持参下さるようお願いいたします



火災共済の加入と更新

民商は、国民共済と提携し「住まいる共済」を行っています。

○火災共済：一口70円で10万円保障、6千万円まで保障

○自然災害(風水害、地震等)共済
火災共済とセットで加入します。

一口180円で10万円保障。

4200万円まで保障。

*9月中旬がメ切です。

源泉税の収め忘れはありま

せんか?

今、税務署から右内容のハガキが届いています。これは今年1月〜6月までの会社役員や従業員等の源泉税納付を督促しています。民商にご相談下さい。

